

# 構造改革特別区域計画

## 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

和歌山県伊都郡高野町

## 2 構造改革特別区域の名称

「食育」の推進をめざす一貫給食特区

## 3 構造改革特別区域の範囲

和歌山県伊都郡高野町の全域

## 4 構造改革特別区域の特性

高野町は、和歌山県の北東部に位置し、東部は奈良県に接し、北部に和歌山県橋本市、九度山町、西部及び南部はかつらぎ町と接している。人口は、平成19年3月末現在で4184人である。

地勢は、海拔200mから1100mの山間部にある山岳地にあり、総面積は137平方kmである。

年間降水量は約2000mmであり、冬季の気温は氷点下10℃を下回ることや積雪量が30cmを越すこともある。

町の中心集落は、高野山山上地域にある大字高野山で、古く弘法大師・空海が西暦816年に、ときの嵯峨天皇から高野山の地を賜り、宗教の修行の地として長年進展してきたが、現在では、宗教と観光のまちとして全国に広く知られている。

高野山のまちは、海拔850mの高地に位置し、東西約4km、南北約3kmの盆地状の土地に寺院や民家等が立ち並び、年間登山者は、約130万人の観光客や信者が来町している。

高野町の人口のうち、大字高野山に町全体の人口の約7割が住んでいる。

高野山以外の周辺集落は、斜面沿いの狭さな平地に点在しており、人口は数人から数十人といった小さな集落がいくつかあり、農業または林業が主な産業となっている。

人口分布については、1次産業が6.7%、2次産業が17.2%、3次産業が76.0%であり、3次産業が主産業となるまちという特性がある。

高野町が町制をひいたのは、昭和3年であり、昭和30年代の市町村合併促進法により、隣接していた富貴村と昭和33年6月1日に町村合併をした。

昭和33年の人口は1万人を越えていたが、以後、人口の減少が始まり、現在では当時の半分以下となった。

また、過疎化、少子高齢化は一向に改善せず、高齢化率は36%と超高齢化となっている。また、年間出生数も、最近では1年間に10~20人程度といった推移を示しており、就学前児童が町全体の人口の2.46%となって深刻な少子化が進んでおり、町の主要課題となっている。そのため、平成17年3月に「高野町次世代育成支援行動計画」を策定し、子育て相談・支援等に取り組んでいる。

また、平成19年4月からは、本町独自の「保育料軽減制度」を創設し、子育て支援を強力に推進している。

この制度は、保育所児と同一世帯に、満18歳以下の兄弟がいる場合、当該保育所児が第2子であ

る場合は徴収基準額（保育料）の2分の1の額とし、第3子以降である場合は保育料を無料とする制度である。

年		男	女	世帯数	
昭和3年	高野	7,542	4,285	3,257	1,493
	富貴	2,361	1,209	1,152	503
	計	9,903	5,494	4,409	1,996
昭和30年	高野	7,481	3,931	3,550	1,585
	富貴	2,721	1,359	1,362	557
	計	10,202	5,290	4,912	2,142
昭和40年		9,106	4,711	4,395	2,135
昭和50年		7,604	3,903	3,701	2,135
昭和60年		7,054	3,853	3,201	2,299
平成2年		6,611	3,646	2,965	2,568
平成7年		6,386	3,536	2,850	2,780
平成12年		5,355	2,838	2,517	2,184
平成17年		4,631	2,413	2,218	1,876

大字名	住民基本台帳人口
高野山	2,944
西郷	66
細川	149
花坂	181
湯川	34
相の浦	26
大滝	16
西が峰	6
林	15
南	21
平原	2
檉原	4
東又	4
杖が藪	12
東富貴	370
西富貴	222
上筒香	57
中筒香	31
下筒香	24
計	4,184

町内に3ヶ所ある公立保育所のうち、少子化の影響で2ヶ所については児童数が定員の半分以上で、残りの1ヶ所も休所中という状態である。

保育所名	定員	入所児数	保育士数	調理員数	運転手数
高野山保育所	90名	40名	6名	2名	3名
富貴保育所	30名	5名	2名	1名	0名
花坂へき地保育所（休所中）	30名	0名	0名	0名	0名
計	150名	45名	8名	3名	3名

また、その他、就学前の児童が通う施設である私立高野山幼稚園も、少子化の影響による園児不足は幼稚園の経営事態にも暗い影を落としている。

幼稚園・保育所の一元化も検討しているところであるが、「認定こども園」とするか、「保育所への吸収」を行うか、公立と私立の一元化という難しい課題のため、現在方向性を模索している。

本町の学校給食については、高野山と富貴の2施設の学校給食共同調理場があり、各調理場より公立の小・中学校に学校給食を配送している。

学校給食センターの現状							
名称	対象学校名	児童生徒数	教職員数	調理員数	計	備考	1食単価
町立高野山学校給食センター	高野山小学校	100	10	1	111	週3日	250円
	花坂小学校	11	6		17	米飯	250円
	高野山中学校	65	13	4	82	週2日	280円
	センター			8(別に栄養士1)	4	パン	280円
	小計	176	29	13	218		
町立富貴学校給食センター	富貴小学校	12	6	3	21	週5日	250円
	富貴中学校	7	6	1	14	米飯	280円
	センター			3	3		280円
	小計	19	12	7	38		
	合計	195	41	20	256		

## 5 構造改革特別区域計画の意義

現在、少子高齢化が本町の最大の課題であり、特に少子化への対応が急務となっている。

本町の特色として就業率における第3次産業の占める割合の高さは、就業している女性の割合が高く、子育て支援として保育所に対する期待は大変大きいものがある。

このような状況のなか、2保育所で行う給食について共同調理方式を活用し各保育所にを搬入することにより、効率的な提供ができ、経費の削減につながる事が期待されるとともに、保育所、小学校、中学校と一貫した給食の提供が可能となり、町全体の食育の推進を図ることができると期待される。

一つのセンターで、栄養士が保育所、小学校、中学校と、1歳から15歳まで、バランスのとれた献立を作成することにより、町の子ども達の発達段階に応じた給食が提供できる。

また、センターにおいて、食材を一括して購入することにより、地産地消を推進し、地元農家の葉物野菜や、果物栽培をより普及させることが可能となる。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

町立の保育所、小学校、中学校の給食に関し、共同調理方式で一括調理し、搬入するものであり、この事業をすることにより、次のとおり目標を設定し、その推進をはかる。

- (1) 安全かつ質の高い給食を、地域の食材を活用して安定的に提供する。
- (2) 児童の発育・発達段階に応じた対応や、アレルギーやアトピーを持つ児童への対応など、給食に関し多様なニーズに対応する。
- (3) 乳幼児期から発達・発育段階に応じた豊かな食の体験を積み重ねていくことにより、生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送るための自己管理能力を育むなどの「食育」の指導を一貫して行う。
- (4) 業務の集約により、省資源・省エネルギーに努めるとともに、生ごみの減量化及び再資源化

への対応に努める。

(5) 地元食材の調達に努め、地域の活性化と食を通じての地域の農産物への理解を深める。

## 7 構造改革特別地域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

### (1) 地産地消の推進

地域の信頼できる食材供給先と連携し、地域からの食材供給を行うことにより、地産地消を実践する。

地産地消を推進するうえで、地元の米や野菜類はもとより、特産品「茗荷」や「マツタケ」などを使った特色ある給食を行い、生産者が判る新鮮、安全、安心な食材の購入に努めるとともに地域の業者、生産者の活用を図ることにより地域経済の活性化に貢献する。

### (2) 人材の雇用・研修

給食センターの調理員は、町内在住の者を優先的に配置するとともに、調理員に対して調理師、栄養士等の資格の研修を実施するなど、キャリアアップに努める。

### (3) 地域住民との連携

給食センターの一般公開や、施設を利用した料理教室の開催など、地域住民との連携とともに、父親向け料理教室なども行い、家庭みんなが理解しあえる「食育」を実践する。

また、家庭向け情報発信（ホームページやメール通信）など、食育支援を行う。

### (4) 保育サービスの充実

調理業務の集約化による、保育所運営経費の削減等の合理化をはかることにより、新たな保育ニーズや地域子育て支援に充てる。

## 8 特定事業の名称

920 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域に実施に関し地方公共団体が必要と認める事業

### ・保育所と小・中学校における一貫食育の実施

乳幼児期から中学校まで一貫した食育を進めるため、学校教育と児童福祉（保育所）の関係者が協議し食育プログラムを作成する。また、保育所の保育士・調理員と学校給食センターの栄養士・調理員が食育プログラムによる献立を作成する。

### ・地産地消の推進

地域産業の活性化を図るため地場産物を活用できる献立の作成に努め、また生産農家等との連携を強化して安心かつ安全な地元の食材を一括購入するしくみを構築し、地場産物の使用率を高め、地産地消の推進に寄与する。

## 別紙

### 1 特定事業の名称

920 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

高野町立高野山保育所

高野町立富貴保育所

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定を受けた日

### 4 特定事業の内容

高野町立高野山保育所調理室で行っている調理業務のうち給食業務を高野町立高野山学校給食センターからの外部搬入に変更する。高野山保育所の調理室は高野山学校給食センターに隣接した位置にあり、給食の配送に関する所要時間は約1分である。

高野町立富貴保育所調理室で行っている調理業務のうち給食業務を高野町立富貴学校給食センターからの外部搬入方式に変更する。富貴保育所調理室は富貴学校給食センターから道のりで約250mの位置にあり、給食の配送に関する所要時間は約2分である。

上記両施設とも、午前10時と午後3時のおやつ、土曜日の調理及び学校給食センターから搬入される給食の配膳は保育所の調理員が保育所にある調理室で行う。長期休業中については、学校給食センターが稼働していないため、学校給食センターより調理員を派遣し、保育所調理室において調理業務を行う。

### 5 当該規制の特例措置の内容

学校給食センターから保育所への給食の搬入を実施するにあたり、平成16年3月29日雇児発第0329002号により構造改革特別区域における「公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業」の「2留意事項」について、及び平成10年2月18日児発第86号「保育所における調理業務の委託について」を遵守し、具体的には次の措置をとる。

### 給食施設の面積及び内容

		高野山保育所	富貴保育所
調理室面積		33.98㎡	13.22㎡
主な設備	調理台	1	1
	配膳台	1	1
	1槽シンク	3	
	2槽シンク		1
	ガスグリル		
	冷凍冷蔵庫	1	1
	原材料用冷蔵庫	1	1
	冷蔵庫		
ガス台	1	1	

	回転釜	2	
	食器消毒保管庫	1	1
	食器乾燥機	1	

		高野山学校給食センター	富貴学校給食センター
調理室面積		141.00m <sup>2</sup>	85.00m <sup>2</sup>
主な設備	調理台	1	2
	配膳台	1	2
	1槽シンク		1
	2槽シンク	2	1
	冷凍冷蔵庫	3	1
	原材料用冷蔵庫	1	2
	ガステーブル	1	1
	回転釜	2	2
	食器消毒保管庫	2	1
	食器洗浄器	2	1

高野山保育所には専用調理室が設けられ、昭和53年度に建設し、昭和54年4月1日より稼動している。明るく清潔であり、面積は33.98m<sup>2</sup>で、給食検食保存用専用冷凍庫を設備し、過熱設備としてガステーブル、回転釜、オープン、保存用として、冷凍冷蔵庫、冷蔵庫、給食配膳のための配膳台・カートがあり、食器消毒保管庫とともに各種調理器具等が揃っているため、再加熱・保存・配膳等は可能である。富貴保育所についても、高野山保育所と同じである。

一方、搬入元である高野山学校給食センターは昭和45年10月1日より稼動している。調理室の面積は141m<sup>2</sup>あり配膳用器具、調理用器具、保存用器具及び衛生管理用の機器を完備し調理・配膳に必要なスペースを有している。富貴学校給食センターは昭和38年5月1日より稼動している。調理室の面積は85m<sup>2</sup>で、高野山学校給食センターと同様、各種器具類及び調理・配膳に必要なスペースを有している。

両保育所には現在及び在所予定の児童に食物アレルギーに該当する児童がいないが、入所前に記入していただく個人生活調査票をもとにして保護者から聞き取り調査を行い、該当児童の発生に対しては、遺漏のないよう取り組み的確な把握を行う。

食物アレルギー児が確認された場合は、かかりつけ医に受診状況や家庭での除去食や代替食の状況を的確に把握する。

その後、栄養士の指導のもと共通認識を行い、必要な栄養量が供給できるよう献立を立てる。特に食物アレルギー児童については、アレルギー物質により生死にかかわることになるので、きめ細かな対応が必要となることを、栄養士、調理員、保育士、搬送運転手等共通認識の再確認を徹底する。保育士は、連絡帳等でアレルギー対応食の給食の状況を、保護者と緊密な連絡をとり、保護者の不安を取り除き、家庭と連携を取り合う。

アレルギー対応食は、学校給食センターで調理し別容器で搬送し、受け手の保育所調理員が確認を行い提供していく。

体調不良児については、保護者等との連絡により体調確認を行い、現在と同様、児童の体調にあわせた給食をして提供する。

食事の内容は、就学前児童については調理器具を揃え、学校給食と別ラインで調理を行い栄養士の指導のもと年齢に応じて、味付け・硬さ・大きさを工夫し、量を調整し、学校給食と同一食材による同一献立とする。

3歳未満児については、きざみ方を、食べやすく飲み込みやすい工夫を行い、給食センターで調理した給食を提供する。

離乳食については、児童の月齢、発育状況に応じ、給食センターの保育所担当調理員が給食を提供する。

児童のおやつは保育所調理室で保育所調理員が行う。食事の回数・時期については、保育所で行われている給食、おやつ同様、3歳未満児については、昼食1回+おやつ午前午後各1回、3歳以上児については、昼食1回+おやつ午後1回を提供し、保育サービスが低下させないようにする。

現在、延長保育等は行っておらず、長時間在所する児童はいない状況である。高野町次世代育成支援行動計画のニーズ調査の結果から、保護者の希望する保育所開所時間内に賄えているものの、今後の社会情勢や就労状況を鑑み、長時間在所する児童については、保育所調理室において調理を行う体制を整えていく必要がある。

教育委員会は、給食センター調理員の健康診断、毎月の検便を行い、その検便等の実施状況・結果の確認を行っている。今後は検便の実施状況等について、教育委員会を經由して保育所にも報告を行い、調理員の健康管理充分な配慮を行っていく。

また、2保育所とも、保険衛生面・栄養面においても、毎年行われている保健所の指導監査の指導・助言に従い改善を行い、適正に運用していく。

給食の運搬については、社会福祉施設において外部搬入を行う場合の衛生基準に「保護施設等における調理業務の委託について（昭和62年3月9日社設第38号）」において準拠される「病院、診療所等の業務委託について（平成5年2月15日指第14号）」の第4の2の規定を遵守する。

特例措置による公立保育所における給食の外部搬入については、保育所と搬入元との委託内容の契約書を締結することが原則であるが、本町の場合、搬入元の2学校給食センターも搬入先の2公立保育所と同様、設置者が町長であるので、契約という行為が馴染まないと思われるため、搬入先である高野山保育所長は外部搬入する高野山学校給食センター長と、また、富貴保育所長は富貴学校給食センター長と覚書を交換し、委託内容を明確にして基準を遵守する予定である。

乳幼児期からの発育・発達段階に応じた適正な栄養素量を確保するため、給食センターの栄養士主任調理員、保育所の主任調理員、主任保育士等からなる献立委員会を結成し、必要な栄養素量の献立を検討する。

保育所の集団生活のなかで豊かな食の体験を積み重ねていくことにより、生涯にわたって健康でいきいきした生活を送るための自己管理能力を育む「食育」を一貫した指導を行う。

また、季節に応じた地元の食材による給食により、地産地消を推進し、地域経済の活性化をはかる。

## 搬送計画

### 【高野山学校給食センター】

午前 11時20分 給食センター発  
11時21分 高野山保育所配送  
コンテナで受け取り  
調理室へ

### 【富貴学校給食センター】

午前 11時20分 給食センター発  
11時22分 高野山保育所配送  
コンテナで受け取り  
調理室へ

1 1時30分 高野山小学校配送  
1 1時50分 高野山中学校配送  
1 3時00分以降 食器回収

1 1時50分 富貴中学校  
富貴小学校  
( 富貴小・中は給食当番がセンターへ  
給食を取りに行く )  
1 3時00分以降 食器回収